

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年6月5日

契約担当者

兵庫県道路公社

播但連絡道路管理事務所長 井本満也

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 播管第4号 播但連絡道路 ETC 路側車両検知器購入
- (2) 履行場所 神崎郡福崎町西田原
- (3) 業務概要 既存機器の老朽化に伴い、ETC 路側車両検知器を購入する。
ETC 路側車両検知器 4組
- (4) 納入期限 令和7年3月31日限り
- (5) 最低制限価格 無
- (6) 調査最低制限価格 無
- (7) 入札の実施 本件入札にかかる参加申込み及び入札書の提出は、紙によるものとする。

2 入札参加資格

本業務の入札に参加することができる資格を有する者は、兵庫県財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であって、かつ、次に掲げるいずれの要件も満たすものとする。

(1) 資格要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準及び兵庫県道路公社の入札参加者資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。
- イ 兵庫県物品入札参加資格者名簿において第一希望業種の大分類が「一般機械器具設備類」、小分類が「その他機械器具・設備類」に登録されており、A等級以上の者であること。
- ウ 県の指名停止基準及び兵庫県道路公社指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる）。

3 契約条項等を示す期間及び場所

契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和6年6月5日（水）から令和6年6月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）

毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 閲覧場所 (公告事務を担当する事務所：問合せ先)

神崎郡福崎町西田原 1949

兵庫県道路公社 播但連絡道路管理事務所 業務課

電話番号 (0790) 22-4900 FAX(0790)22-5325

4 入札参加申込書等の交付

(1) 交付資料

ア 入札参加申込書

イ 設計図書複写申込書

(2) 交付期間

令和6年6月5日(水)から令和6年6月14日(金)まで

(3) 交付方法

兵庫県道路公社のホームページ (<https://www.h-dorokosya.or.jp/bid/>) の入札情報からダウンロードを行い保存することにより取得すること。

(4) 交付に関する問い合わせ先

上記3(2)に同じ

5 入札参加の手続

本件業務の入札参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書、設計図書複写申込書及び物品関係入札参加資格審査結果通知書(写し) (以下「申込書等」という。)を次に定めるところにより提出すること。

(1) 提出期間

令和6年6月5日(水)から令和6年6月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)に定める県の休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 提出方法

上記3(2)の場所に持参すること。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出資料等

ア 一般競争入札参加申込書

イ 設計図書複写申込書(複写希望者のみ)

ウ 物品関係入札参加資格審査結果通知書(写し)

(5) 入札参加資格の確認

入札に参加できる者の確認基準日は、上記(1)の最終日とする。

(6) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出を認めない。

6 仕様書、設計書及び図面の受領方法

上記5(4)イ設計図書複写申込書の提出時に交付される設計図書複写確認書を持参の上、複写代金を支払い、下記において受領するものとする。

(1) 所在地 神崎郡福崎町南田原1456-17

- (2) 名 称 中井総合印刷株式会社
(3) 電 話 (0790) 22-0300

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）を持参又はFAXにより提出すること。

ア 提出期間

令和6年6月5日(水)から令和6年6月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）

毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出場所

上記3(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

令和6年6月19日(水)から令和6年6月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）

毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 閲覧場所

兵庫県道路公社のホームページに掲載するとともに、上記3(2)において閲覧に付す。

8 入札保証金

不要

9 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和6年6月24日(月) 午後1時30分から

(2) 入札及び開札の場所

神崎郡福崎町西田原 1949

兵庫県道路公社 播但連絡道路管理事務所 会議室

(3) 入札方法等

入札書に必要事項を記載し、封入のうえ入札箱に直接投函すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本入札について2通以上した入札ではないこと。

ウ 本入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理人をした者の入札ではないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

ただし、特に指示した場合は、この限りではない。

- キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。
- ケ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- コ 再度の入札に参加できるものは、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - (ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (イ) 初度の入札において、上記ウからカまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、エに違反し無効となったもの以外の者。
- (5) 無効とする入札
 - 以下のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札
 - イ 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札
- (6) 入札に際しての注意事項
 - ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
 - イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、また、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。
 - なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。
 - ウ 入札金額の表示は、アラビア数字を用いること。
 - エ 入札書は、入札に付する事項ごとに作成して、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、あて名及び工事名称に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。
 - オ 入札執行職員の指示に従って、入札書（封筒）を入札箱に直接投入すること。
 - カ 入札書（封筒）を入札箱に投入した後においては、入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。
 - キ 入札を希望しない場合には、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者を落札者とする。
 - ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約をすることが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじ引きを実施して落札者を決定する。
 - この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

11 契約の締結

- (1) 落札者は、落札の日から7日以内に契約書を提出すること。
- (2) 落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合には、契約を締結しない。
- (3) 落札金額が200万円(消費税込み)を超える場合には、落札者が暴力団等ではないこと等についての誓約書を提出すること。

12 契約保証金

落札者は、契約締結までに、契約金額（消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の 10

分の1（調査基準価格を下回った価格をもって契約を締結する場合にあっては、10分の3）以上の契約保証金を納付すること。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

- (1) 契約保証金に代わる、有価証券等の提供があったとき。
- (2) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県道路公社（以下「県道路公社」という。）が确实と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。
- (3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。
- (4) 県道路公社を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 支払条件

支払い条件は、次のとおりとする。

- (1) 年割支払 無
- (2) 前金払 無

14 その他

- (1) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 入札参加申込者数及び入札参加申込者は、入札執行後まで公表しない。
- (3) 入札結果については、落札決定後、兵庫県道路公社播但連絡道路管理事務所にて公表する。